

第3章

施策の推進方策



多様な担い手の確保・ 経営基盤の強化【人・農地】

【現状と課題】

農業経営体や農業従事者が大きく減少し、耕地面積の減少とともに遊休農地の増加傾向が続いています。

農業生産基盤の脆弱化や農村の集落機能の低下が懸念される中で、持続可能な農業構造への転換に向け、既存の農業経営の継承とともに新たな担い手を確保・育成し、「地域計画」を核とした農地利用の最適化や農業生産基盤の整備を進め、経営感覚に優れた農業経営体による効率的な農業を進めることが必要となっています。また、農地・農業水利施設の適切な維持管理体制を強化する取組を進め、農業水利施設の計画的な保全対策や、地域住民を含めた地域コミュニティによる農地・農業水利施設等の適切な保全管理を図ることが求められています。

10年後に目指す農業・農村の姿

- ① 経営発展段階に応じた支援体制が確立され、農業を志すすべての人が本県での就農に魅力を感じ、本県で農業を営むすべての人が意欲をもって働ける環境が整備されています。
- ② 規模の大小や個人・法人の経営形態にかかわらず、農業で生計を立てる多様な担い手が、安定した経営基盤を確立し、地域農業の持続的発展を牽引しています。
- ③ 地域住民との合意のもとに担い手への農地集積・集約化が進み、省力・効率的かつ収益性の高い農業が営まれています。
- ④ 農業者や地域住民からなる地域コミュニティにより、農地や農業水利施設が適切に維持・管理され、農業生産を支える農地や水が安定的に供給される体制が整備されています。

実現に向けた施策

施策1

多様な担い手の確保・育成

施策2

次代を担う
経営感覚に優れた農業経営体の育成

施策3

地域計画に基づく農地利用の
最適化と農業生産基盤整備の推進

施策4

農地・農業水利施設等の
適切な保全管理の推進

施策 1

多様な担い手の確保・育成

重点
事項

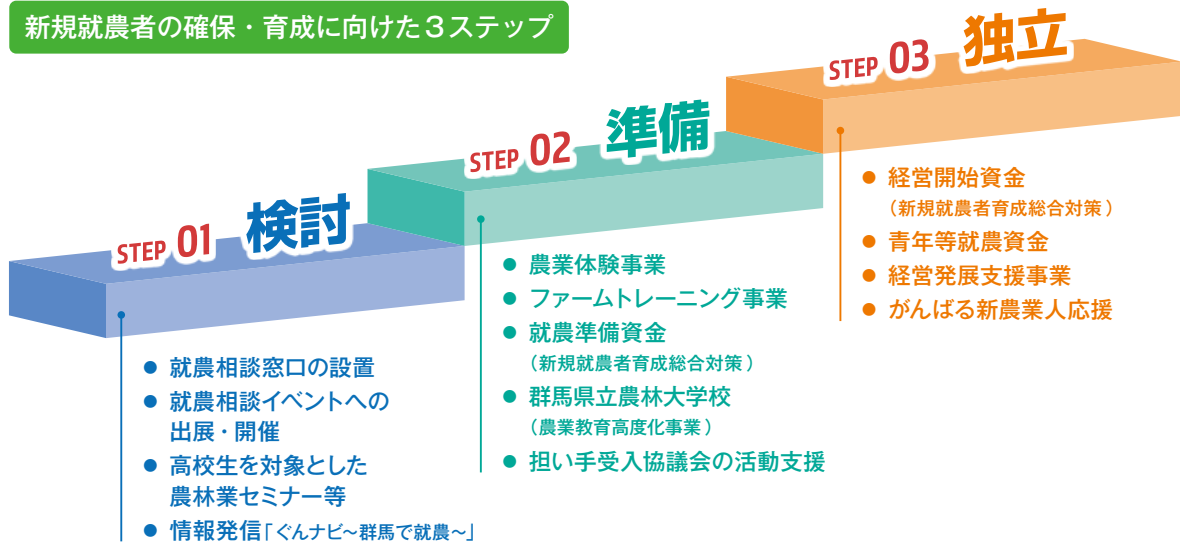
新規就農者の確保及び早期経営安定支援

本県農業の持続的な発展を支える多様な担い手を確保・育成するため、就農希望者への相談対応から、就農準備、そして就農後の地域への定着や早期の経営安定に向けたフォローアップに至るまで、地域の農業者、市町村、関係団体と連携しながら、総合的な支援に取り組みます。

- 多様な担い手の確保に向けて、就農受入体制の整備や就農支援活動の促進、就農相談窓口の対応力向上支援を行うとともに、関係機関と連携した就農相談会や高校生を対象とした農林業セミナーを開催します。また、就農に関する情報発信を充実させるとともに、農業の理解促進のために農業体験等の取組を推進します。
- 本県での就農を希望する者に対して、先進農業者による実践的な研修機会を提供するとともに、就農前の研修を後押しする資金を交付します。
- 補助事業や制度資金を活用して、新規就農者が行う施設整備や機械導入に係る経費の一部を補助することにより、初期投資の負担を軽減します。
- 新規就農者の定着率向上や早期の経営安定を図るため、普及指導員による研修会の開催や重点的な巡回指導などを実施し、発展段階に応じた経営改善を促します。

※多様な担い手とは、規模の大小や個人・法人などの経営形態にかかわらず、農業で生計を立てる者。

新規就農者の確保・育成に向けた3ステップ



目標指標	単位	R6 (基準年)	R12 (目標年)
新規就農者数 (65歳以下)	KPI 人	236	240

◇人材育成のための農業教育の充実

- 農林大学校は、先端技術やデジタル技術等を取り入れるとともに、環境負荷低減・資源循環型農業の実践教育により、本県農業を担う人材を育成します。また、社会環境の変化に対応するため、品目やカリキュラムの見直しを継続的に進めます。
- 異業種からの転職希望や移住希望者の増加を受け、幅広い層が新たな職業の選択肢として農業を選択できるよう、農業への理解促進と必要な知識や技能の習得を支援します。
- 高等学校と連携し、就農を促進するための研修やセミナー等を開催します。

◇農業版企業誘致の促進

- 新たな担い手の確保に向けて、豊富な資本力を持つ農外企業や、県外で既に営農実績のある農業法人に対して、県内での農業参入を促す「農業版企業誘致」を推進します。
- 県庁担当課及び各農業事務所に相談窓口を設置し、農業参入する企業が営農を開始するまでのポイントをまとめた「ぐんま企業の農業参入実践ガイド」を活用することで、企業からの農業参入に関する相談に対応します。
- セミナーの開催や農業参入フェアへの出展を通じて、農業参入を希望する企業等に対して各種制度や支援策の情報発信を行います。
- 市町村、農業委員会及び農地中間管理機構（群馬県農業公社）と連携し、衛星データに基づいた農地情報等を活用するなど、農地に関する情報提供等を強化します。
- 参入した企業が安定的な営農を継続し、地域へ定着できるよう、課題の収集や解決に向けたフォローアップの充実等を図ります。

目標指標	単位	R6(基準年)	R12(目標年)
農業参入した企業数	法人	114	150

TOPICS

農業版企業誘致促進

～新たな担い手の参画による農地の有効活用と地域農業の持続的発展～

取組の趣旨

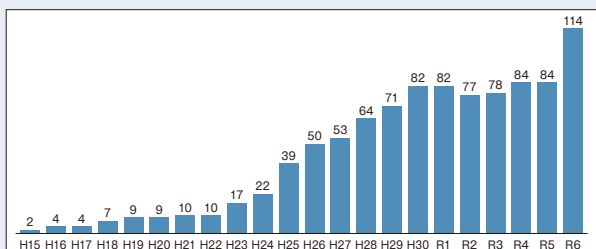
耕地面積の減少や遊休農地の増加が進行する中、農業経営体が急速に減少しており、地域農業を維持する人材の確保が喫緊の課題となっています。

本県では、農外企業等の農業参入を促進し、多様な担い手による農地の適正な管理・活用を図っています。

期待される効果

企業が農業参入することで、担い手の確保・増加だけでなく、遊休農地の解消と生産基盤維持、地域における雇用創出・経済活性化といった効果が見込まれます。さらに、経営ノウハウ、資本力、技術力などが農業分野に取り込まれることで高品質化・高収益化につながり、地域農業全体の競争力向上も期待されます。

株式会社日本農業の子会社であるジャパンフルーツ株式会社は、令和6年4月に高崎市吉井町で約10.7haのキウイフルーツ園を開園しました。生産物は国内外への出荷が見込まれており、県産キウイフルーツのブランド力向上への寄与が期待されています。



本県における農業参入企業数の推移（平成15年度からの累計）



ジャパンフルーツ(株)が開園したキウイフルーツ園場（高崎市吉井）

施策2

次代を担う経営感覚に優れた農業経営体の育成

重点
事項

力強い担い手の育成

持続可能な農業構造への転換を支え、次代の本県農業を担う力強い担い手を育成するため、経営改善に取り組む経営者による経営基盤の強化や、法人化などによる経営体質の強化、さらに、経営発展を支える労働力の確保を推進します。

- 補助事業や制度資金等を活用して、認定農業者や集落営農組織等が行う施設整備や機械導入に係る経費の一部を補助することにより、効率的かつ安定的な農業経営を図り、地域農業を支える担い手の経営基盤を強化します。
- 規模拡大や多様な事業展開のため法人化を目指す経営者に対して、経営管理能力や対外信用力の向上、雇用労働力の確保につながる就労環境の整備に向けた経営相談などを行います。
- 経営規模の拡大に伴い農業労働力を必要とする経営体に対して、農福連携による障害者雇用や就労支援施設等との連携を促進するための取組を実施します。
- 外国人材の円滑な受入れや、農繁期の農作業委託など多様な農業支援サービスの利用を促進するための情報提供を実施します。

経営発展段階別の施策



就農相談

就農希望者

- 就業準備
- 農業体験
- 就農相談

施設等の取得



認定新規就農者
(目標所得350万)

- 経営相談・伴走支援
- 農地・施設等の取得
- 生産管理技術の習得

雇用労働力の導入



認定農業者
(目標所得750万)

- 法人化支援
- 経営相談・雇用
- 農産物の販売拡大

農地集積・機械拡充



企業的経営者
(年商5,000万～)

- 企業ブランド構築
- 農産物輸出
- 6次産業化
- 農地集積・機械拡充

労働力の確保

経営基盤の強化

経営安定化・定着支援

農業制度資金・補助事業等による支援

目標指標	単位	R6 (基準年)	R12 (目標年)
販売金額1,000万円以上の農業経営体の割合	KPI %	22.4	34.0

◇地域農業を牽引するリーダーの育成と活動促進

- 農業経営士等を認定するとともに、専門性と実践力を強化する研修会や意見交換会等を開催し、地域農業を牽引するリーダーとしての組織活動を支援します。
- 次代を担う青年農業者の育成を図るため、農業青年の組織活動に関する実績発表会や経営の発展に向けた研修会等を開催します。
- 固定的性別役割分担の解消（意識改革）とジェンダーバイアスの是正（行動面）を目指し、男女がともに農業経営で能力を発揮できるよう、家族経営協定締結を推進するとともに、農業経営への参画や社会参画を促進します。



農業経営士等を対象とした研修会



男女共同参画推進のための研修会



農業青年の組織活動等に関する実績発表会



先進地視察研修会

目標指標	単位	R6(基準年)	R12(目標年)
農業経営士 新規認定数	人	9	45(5力年累計)
農業経営体に占める家族経営協定を締結した経営体の割合	%	11.8	17.0

施策3

地域計画に基づく農地利用の最適化と 農業生産基盤整備の推進

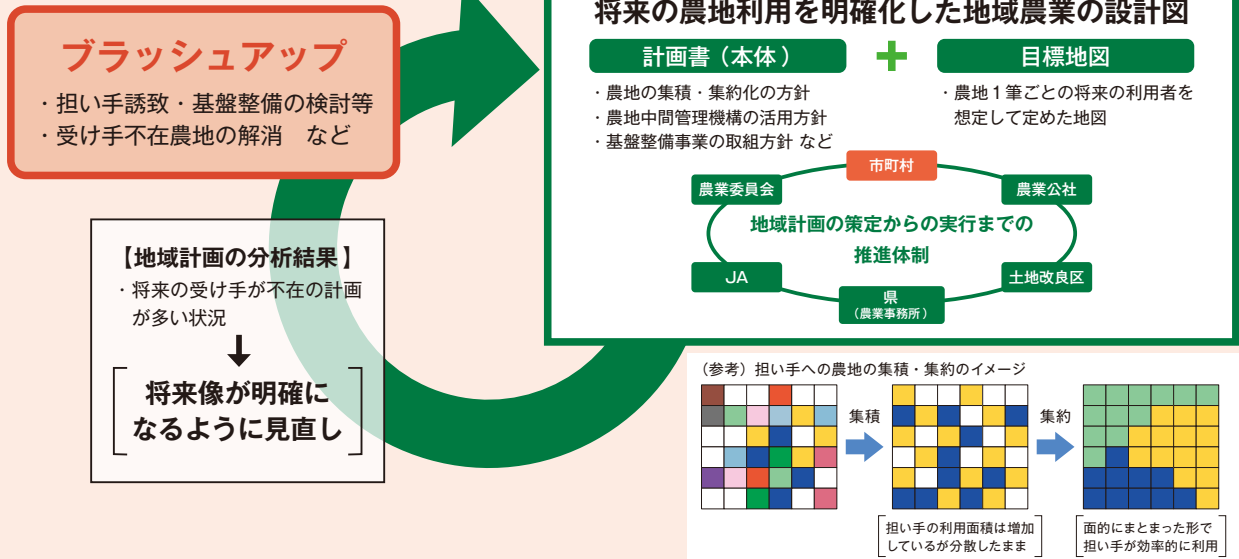
重点
事項

地域計画の実現に向けた伴走支援

地域農業の持続的発展に向け、市町村や関係機関と連携し、「地域計画」に基づく担い手への農地集積・集約化を推進します。また、経営支援や人材育成などの関連施策と一体的に取り組み、新規就農者や農業参入法人等への農地貸付けも促進します。

- 地域の状況変化や構造的な課題に柔軟に対応するため、市町村に対し、「地域計画」を随時更新して完成度を高めるための助言を行うとともに、最新の制度や優良事例の情報提供等を通じて、「地域計画」の実現に向けた、市町村の主体的かつ実効性のある取組を支援します。
- 「地域計画」に基づき、市町村、農業委員会及び農地中間管理機構（群馬県農業公社）と連携し、地域農業の中心的役割を担う担い手への農地集積・集約化を加速します。
- 担い手不足が懸念される地域では、市町村や農業委員会等と連携し、既存の担い手のほか、新規就農者や農業参入法人等への農地貸付けを促進するため、農地中間管理機構の活用を進めるとともに、経営支援や人材育成などの関連施策と一体的に支援を展開します。

地域計画の進め方



目標指標	単位	R6（基準年）	R12（目標年）
担い手への農地集積率	KPI %	44.1	58.0

重点事項

農業生産基盤整備の推進

農業経営の安定化と収益力の向上を図るため、大区画化による効率的かつ持続可能な生産基盤整備を実施するとともに、意欲ある担い手への農地集積・集約化を推進します。また、農業生産の環境を整えるため、きめ細やかな生産基盤整備を実施し、生産性を高める農業を推進します。

- 生産基盤整備を契機とした担い手への農地集積・集約化を進めることで、担い手の経営安定化や農地の有効利用を図ります。
- 水田の汎用化・畑地化や樹園地の整備、導入作物に適したかんがい方式への改良などを通じて、高収益作物の導入や生産規模の拡大を図り、農業経営の収益力を高めます。
- 大型営農機械やスマート農業技術の導入に適した営農環境を整えるため、農地の大区画化などの生産基盤整備を推進し、効率的かつ省力的な営農の実現を図ります。
- 実施地区や新規計画地区において、土地利用のゾーニングや営農配慮を通じて、有機農業などの環境負荷低減・資源循環型農業を推進します。

農業生産基盤整備事業の実施

下江黒地区（明和町）

下江黒地区（明和町）では、農業生産基盤整備事業を契機として、野菜の生産・加工・販売を行う地元企業が担い手として参入したことにより、水田の区画拡大とともに畑地化を図り、キャベツ・レタス・にんじんなどの高収益作物を導入しました。



着工前（水田）



完成（畑地化）

目標指標		単位	R6（基準年）	R12（目標年）
生産基盤整備を契機に担い手へ集積する農地面積	KPI	ha	505	600

◇遊休農地の発生抑制と再生利用支援

- 農業委員会による利用状況調査や利用意向調査等を通じて、農地の現況を正確に把握するとともに、今後の農地利用に係る話し合いの促進や共同活動の支援を図ります。
- 農業委員会による農地法に基づく遊休農地に関する措置を行い、遊休農地の発生防止と農業的利用の推進を図ります。
- 市町村と連携して、担い手等が農産物の栽培を目的として遊休農地を引き受け、農地の再生利用を図る取組を支援します。
- 農地中間管理機構（群馬県農業公社）または市町村が行う簡易な整備により、遊休農地を再生し、その農地を担い手へ貸し付けることで、農地の集積・集約化を推進します。

◇農地制度による優良農地の確保

- 農業振興地域制度及び農地転用許可制度を適切に運用し、計画的かつ合理的な土地利用の推進と優良農地の確保を図ります。
- 農地法関係事務について、市町村、農業委員会及び農業会議等との連携を強化し、迅速かつ適正な処理を進めます。

目標指標	単位	R6（基準年）	R12（目標年）
再生利用した農地面積（令和元年からの累積）	ha	1,735	3,250
農用地区域内の農地（耕地）面積	ha	57,169	54,000



地域とともに創る生産基盤整備

～未来につなぐ持続可能な農村づくり～

取組の趣旨

農業者が減少する中で農業生産を維持・発展させるため、良好な営農条件を備えた農地の確保とともに、農地の区画整理等の生産基盤整備により、担い手への農地集積・集約化を進める必要があります。

農業生産基盤整備は、農業だけでなく、生活環境の向上や地域の活性化にも関わることから、地域住民との話し合いを重ねて地域の実情や要望を共有し、合意のもとに進めることが不可欠です。

農地利用のゾーニング

有機農業は、化学肥料や化学合成農薬を原則使用しない農法であり、病害虫の発生・拡大抑制に特に配慮が必要になります。また、周辺からの農薬飛散や化学肥料を含む水の流入を防止するため、有機農業の拡大には、農地利用のゾーニングによる有機農業に取り組みやすい環境づくりが重要です。

高山村 原第2地区では、令和6年に「オーガニックビレッジ宣言」を行った同村における有機農業の拡大を後押しするため、村と県が連携し、有機農業の推進に向けて地域住民との話し合いを進めています。



地域住民との話し合いの場
（高山村 原第2地区）

施策4

農地・農業水利施設等の適切な保全管理の推進

重点事項

農業水利施設の保全による農業用水の安定供給

農業用水の安定供給には、既存の農業水利施設の長寿命化や施設管理者による日常管理に加え、豪雨・渇水及び突発事故等の緊急時に迅速かつ的確に対応できる体制の整備が重要です。このため、農業水利施設の計画的かつ適切な保全対策を実施するとともに、管理者である土地改良区等の運営基盤の強化を図ります。

- 機能保全計画に基づいた適時・適切な保全対策により、ライフサイクルコストの低減と費用の平準化を実現し、施設の長寿命化を図ります。
- 農業水利施設の機能を安定的に発揮させるため、管理の省力化・効率化に向けたICTの活用や施設の再編整備に取り組みます。
- 現行の耐震基準を満たしていない施設について、耐震点検調査の結果に基づき、耐震補強工事を実施します。
- 農業用水を活用した小水力発電の導入を支援し、土地改良区等が管理する施設の維持管理費の低減を図ります。

農業水利施設の保全対策

坂東大堰2期地区（前橋市、高崎市、伊勢崎市、太田市、玉村町）

坂東大堰2期地区の広桃開渠（前橋市）では、摩耗による粗骨材の露出や断面の欠損が著しく、継ぎ目や亀裂からの漏水も確認されていました。このため、コンクリートによる被覆工事やひび割れ補修工事等を実施し、施設の長寿命化が図られ、安定した農業用水の供給が可能となりました。



着工前



完成

目標指標	単位	R6（基準年）	R12（目標年）
基幹農業水利施設の長寿命化対策工事を完成させる地区数 KPI	地区	26	34

◇農地・農業水利施設等の保全

- 農業生産活動の維持や農業・農村の振興、地域の活性化を図るため、地域住民を含めた地域コミュニティによる農地・農業水利施設等の適切な保安全管理を推進します。
- 農業生産基盤の整備及び維持管理等の役割を担う土地改良区の適正な運営を目的として、土地改良区に対する指導及び検査のほか、人材確保や統合整備を推進し、運営基盤の強化を図ります。
- 地域の農業水利施設等の保全に向けた将来像を共有し、関係者が連携して取り組んでいけるよう、連携管理保全計画（水土里ビジョン）の策定を支援するとともに、農業水利施設等の計画的な保全を推進します。



土地改良区等役職員研修会



土地改良区検査

TOPICS

農業用水の多面的な価値

～食料生産と暮らしを支える地域資源としての「水」～

農業用水の役割

農業用水は、食料生産に不可欠だけでなく、生態系の保全、地下水の涵養、景観形成、親水機能及び防火・消流雪用水等、多面的・地域的に重要な役割を果たしています。また、水田や水路を通じて、自然の水循環システムとして機能し、水質を浄化する役割も担っています。

このように、農業用水は単なる農作業のための水にとどまらず、地域の環境保全や住民の暮らし、防災、さらには将来の食料安全保障を支えるかけがえのない地域資源です。



広瀬用水（前橋市）

活用事例

農業用水を活用した取組の一つに「小水力発電」があります。これは、水路の「高低差」と「流量」を利用する、環境負荷の少ない再生可能エネルギーです。

発電された電力は、土地改良区の維持管理費の軽減をはじめ、国土保全や地域振興、再生可能エネルギー普及促進に寄与し、農村地域の持続可能な発展を支える重要な役割を担っています。



農業用水を活用した小水力発電施設
（赤城大沼用水（前橋市））

技術革新で切り拓く 新たな群馬県農業【生産性向上】

【現状と課題】

本県では、園芸、畜産、水田農業をはじめとした多彩な農業が営まれ、国民生活に不可欠な食料供給を担っています。しかし、担い手の高齢化や減少に加え、温暖化をはじめとする気候変動の影響により、安定した食料生産体制の維持が困難になっています。さらに、消費者ニーズの多様化や販売チャネルの多角化に伴う競争の激化といった課題も顕在化しています。

こうした課題に対応するため、スマート農業技術の導入による生産性の向上、県育成品種を核とした差別化、気候変動を見据えた技術対策やリスク管理への意識の醸成に取り組むことが必要です。また、需要の変化に応じた新たな品目の導入や販路開拓などの戦略的な農業経営を推進し、競争力と持続性を兼ね備えた新たな農業モデルを構築することが重要です。

10年後に目指す農業・農村の姿

- ① 意欲ある担い手により市場の需要を捉えた戦略的な農業経営が営まれ、競争力のある園芸産地が形成されています。
- ② 家畜の能力向上と県産畜産物のブランド力の強化、スマート農業技術の導入による経営の効率化、飼料自給率の向上により生産性の高い強靱な畜産経営が確立されています。
- ③ 地域の実情に即した、大区画化や先端技術の導入による効率化・省力化、高収益作物や飼料作物等の導入、高品質化や有機栽培などによる差別化が進み、持続的な水田農業が営まれています。
- ④ スマート農業技術の導入や、官民共創により生み出される革新的な技術や発想により、本県農業の生産性が飛躍的に向上し、農業が儲かる・魅力ある産業として若い世代に認識されています。

実現に向けた施策

施策1

新たな需要を捉えた
競争力のある園芸産地の育成

施策2

国際競争に打ち勝つ
強靱な畜産経営の確立

施策3

地域の特性を生かした
持続的な水田農業の展開

施策4

気候変動や技術革新を見据えた
新たな農業モデルの構築

施策 1

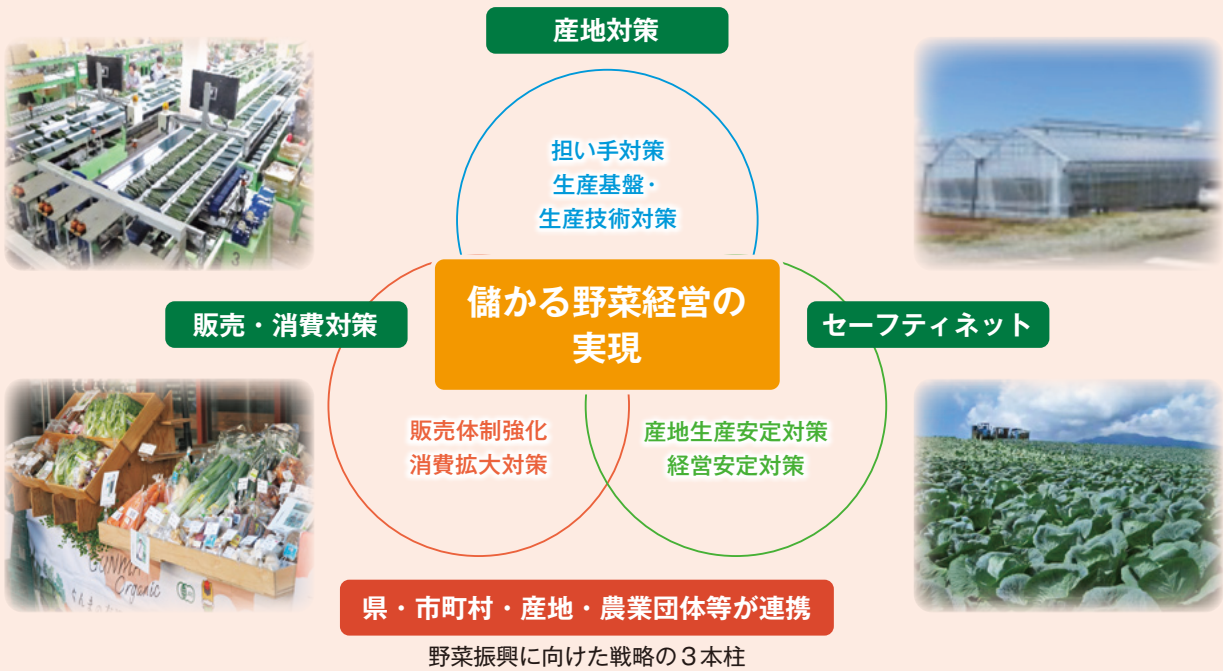
新たな需要を捉えた 競争力のある園芸産地の育成

重点
事項

儲かる野菜経営の確立

本県は全国有数の野菜産地であり、本県における農業産出額の約4割を野菜が占めています。生産から流通、販売、消費に至る各段階において一層の体質強化を図るため、「産地対策」「販売・消費対策」「セーフティネット」の3本柱を軸に、担い手育成と生産基盤の強化、販路拡大やブランド化による市場競争力の向上、価格変動への補償制度等による経営安定を図り、関係者が連携して「儲かる野菜経営」の実現と持続可能な産地づくりを推進します。

- 次世代農業用機械や環境制御技術の導入、集出荷施設等の産地基幹施設の整備により、野菜経営の生産基盤を強化し、持続的発展を図ります。
- 生産規模に関わらず、高収益を見込める品目を戦略的に生産・販売する経営体の育成を後押しするとともに、県産農産物の強みを生かした販売戦略の推進を図ります。
- 野菜経営の安定化と安定的な生産・出荷体制の確立のために、野菜価格安定制度等への加入促進を図ります。



目標指標	単位	R6 (基準年)	R12 (目標年)
野菜産出額	KPI 億円	1,042	1,150

◇競争力ある園芸産地の育成と生産基盤の強化

果樹

- 新規就農者の確保・育成や園地継承、労働力の確保、リーダーの育成に取り組むとともに、経営の多角化や法人化、企業参入を推進することで、産地の育成を支援します。
- 省力化技術や優良品種の導入、スタートアップとの協業、温暖化や鳥獣被害への対策に取り組むことで、安定した果樹生産を支援します。
- 消費者ニーズの把握を進めるとともに、適正な価格転嫁を図ります。また、観光と連携したPRや輸出拡大、EC販売の推進、商標の活用によるブランド力強化に取り組むことで、生産者の所得向上を支援します。

花き

- 地域の核となる担い手の確保・育成に取り組むとともに、生産組織の活性化による産地の体制強化を図ります。
- 高温対策、スマート農業技術の導入、出荷期間の拡大及び共同出荷体制の強化等により、生産者の収益を維持・向上させ、持続可能な花き生産体制の構築を図ります。
- 消費者ニーズを反映した商品生産及び積極的なPR活動を展開することで、「群馬県産花き」のブランド確立による販路拡大を図ります。



共同選花による高品質なバラ

菌床きのこ

- 生産規模の拡大、生産コストの縮減を目的とした設備導入等に対して経費の一部を補助し、安定したきのこ生産供給体制の構築を図ります。
- 新規需要の創出を図るため、市町村や関係団体と連携した食育事業、販売促進事業を支援します。
- 新たなきのこ品目について、県育成品種の栽培技術開発に取り組み、実用化を目指します。



りんご新品種のPRイベント



うめの収穫作業



多彩な群馬のきのこ

目標指標	単位	R6(基準年)	R12(目標年)
観光直売主要3品目の1経営体あたりの農業産出額 (りんご、ぶどう、日本なし)	万円	515	586
果樹改植・新植面積(累計)	ha	50.4	78.0
花き産出額	億円	55	60
きのこ産出額	億円	56	60

TOPICS

いちご農業産出額向上プロジェクト

～県育成品種を核とした生産振興～

取組の趣旨

本県のいちご生産は、12月から5月にかけて収穫・出荷される県育成品種「やよいひめ」を中心に発展しており、高い品質と多様な販売形態により、県農業を代表する品目として定着しています。

その「やよいひめ」を補完する品種として、県農業技術センターでは、収穫開始時期が早く、年内の収量が多い「群馬I-RG1」及び「群馬I-RG3」を開発しました。

今後は、これら県育成品種を組み合わせた生産体系の構築により、生産期間の拡大や安定供給、付加価値の創出を図り、多様な販売戦略を展開するとともに、いちご生産者の収益性を高め、儲かる経営の実現を目指します。



県育成品種「やよいひめ」

担い手・技術対策

県立農林大学校いちごコースでは、就農希望者を対象に栽培技術や経営ノウハウを指導し、地域で活躍できる担い手を育成しています。

県農業技術センターでは、品種の開発に加え、県育成品種の特性を生かした栽培技術の開発を行っています。令和8年度には新たに施設を整備し、収穫ロボット等のスマート農業技術や、太陽光発電を活用した脱炭素化など、次世代のいちご栽培技術の開発に取り組みます。



いちごの管理実習
(県立農林大学校いちごコース)

TOPICS

果樹の新品種育成による競争力強化

～果樹農業の持続的発展と農業者の長期的な経営安定に向けて～

取組の趣旨

本県では、多様化する消費者ニーズや温暖化等の気候変動に対応するため、りんご、うめ、日本なし、ぶどう、ブルーベリーで新品種の育成に取り組んでいます。

育成した新品種は、県内農業者にいち早く供給し、高品質・安定生産体制を整えるとともに、消費者への積極的なPRにより競争力の強化を図り、農業者の所得向上と長期的な経営安定を目指します。

新品種の特長

品目	商標名(登録年)	品種名(登録年)	特長
りんご	—	紅鶴(べにつる)(平成28年)	高温下でも着色が良い
うめ	ゆみまる(令和4年)	群馬U6号(令和2年)	豊産性で受粉樹としても期待
日本なし	商標名出願中	群馬N2号(品種登録出願中)	果実が大きく、爽やかな香りの青なし



りんご新品種「紅鶴」

これらの新品種については、機能性や美味しさに関与する成分の分析により特長や強みを見出し、ブランド力を高める取組を進めています。

国際競争に打ち勝つ強靱な畜産経営の確立

重点
事項

家畜の伝染性疾病の発生予防とまん延防止の徹底

本県は、乳用牛、豚、採卵鶏などの飼養頭羽数がいずれも全国上位に位置する全国有数の畜産県であり、畜産は農業産出額の約2分の1を占める本県農業の基幹部門となっています。一方、近年、豚熱や鳥インフルエンザの発生に加え、アフリカ豚熱や口蹄疫の国内侵入リスクの高まりが脅威となっています。

そこで、畜産業の安定経営と畜産物の安定供給のために、特定家畜伝染病をはじめとした疾病の発生予防対策と、万が一発生した場合のまん延防止対策の強化を図ります。

- 農場内への病原体の侵入防止や疾病のまん延防止を図るために、飼養衛生管理基準の遵守徹底や、異常家畜発見時における早期通報の周知等、畜産農家に対して継続的な指導を行います。
- 特定家畜伝染病の発生時に迅速かつ的確な防疫措置が講じられるよう、畜産農家や市町村、畜産関係団体と連携した地域ぐるみの防疫体制を強化します。



農場における飼養衛生管理指導



アフリカ豚熱防疫演習
(山林での野生イノシシ死体回収)



豚熱ワクチン接種



家畜伝染性疾病まん延防止のための車両消毒

重点事項

生産基盤の強化と畜産物の安定供給：酪農

本県は全国トップクラスの生乳生産量を誇り、今後も酪農業のさらなる発展が期待されています。しかし、生乳需要の低迷や生産者の高齢化、飼料価格の高騰など、経営環境は厳しさを増しており、生産基盤の維持・強化と経営の安定化に向けた対策が急務となっています。

このため、収益性の高い酪農経営体の創出・育成を図るため、ICT等を活用した飼養管理の効率化・高度化を推進するとともに、高品質・高収量の飼料作物を中心とした飼料増産の促進や、次代を担う人材の育成に取り組む必要があります。

- 生乳生産量の維持に向けて、性選別精液の活用や浅間家畜育成牧場の利用を通じて、自家産後継牛の確保・育成を推進します。
- 牛群の生産性向上を図るため、牛群検定やゲノミック評価により個体能力を把握し、優良な後継牛の選抜・確保に取り組みます。
- 乳牛の改良増殖と生産者間の交流を一層促進するため、共進会の出品や開催を支援します。
- 整備・改修を行った浅間家畜育成牧場において、ICT等を活用した先進的な「スマート畜産」の技術研修体制を整え、将来の酪農を担う人材の育成を図ります。

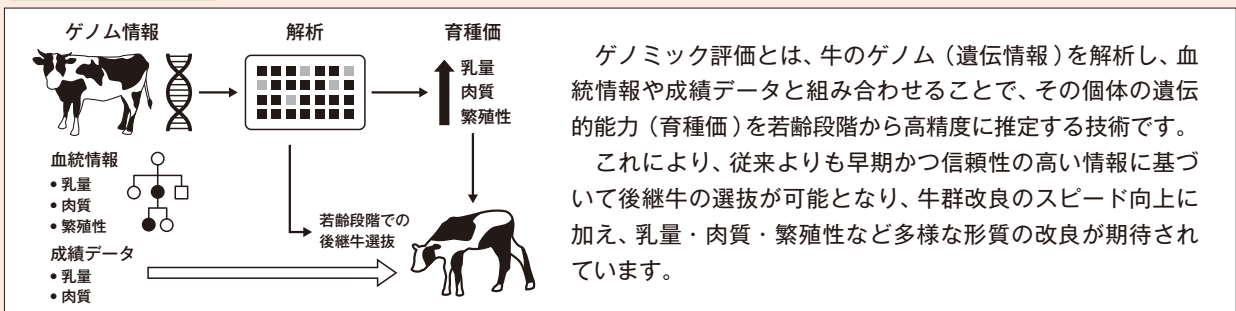


全日本ホルスタイン共進会（R7）で上位入賞



浅間家畜育成牧場での技術研修

ゲノミック評価



目標指標	単位	R6（基準年）	R12（目標年）
1戸あたりの生乳生産量	KPI t	598	730

◇生産基盤の強化と畜産物の安定供給

肉用牛

- 消費者等のニーズに応じた牛肉生産を推進するため、優良繁殖雌牛の導入やゲノミック評価を活用した和牛改良を推進するとともに、畜産試験場で作出した優良受精卵を県内の繁殖肉牛農家へ提供することで、繁殖雌牛の能力向上を図ります。
- 全国和牛能力共進会での上位入賞に向けた出品対策を進め、県内繁殖和牛の能力向上と県産牛肉のブランド力強化に取り組みます。

養豚

- 豚の生産性向上に向けて、飼養管理に関する研究や各種データの活用を進め、肉質の改善や生産性の向上を図ります。
- 肉豚の生産動向に関する情報を生産者へ提供し、計画的な生産・出荷による経営安定化を推進します。
- 飼養衛生管理指導を徹底し、生産性の一層の向上を目指します。

養鶏

- 県産鶏卵の安全性や品質を広くPRし、消費拡大を推進します。
- 「上州地鶏」の安定した生産量の確保と拡大に取り組むとともに、機能性表示食品としての強みを生かし、ブランド化を図ります。これらの取組を支えるため、積極的なPR活動により認知度向上と消費拡大を目指します。

飼料生産

- 農地中間管理機構を活用し、農用地の利用集積を進めるとともに、輪作体系の確立による効率的な飼料作物生産を推進します。また、二毛作・二期作の導入により、飼料増産を図ります。
- コントラクター組織における業務の安定化・効率化を図るため、飼料用とうもろこしとWCS用イネの作期分散による作業受託面積の拡大を目指します。さらに、堆肥利用による低コスト生産を推進し、耕畜連携の取組を強化します。
- 高糖分高消化性飼料用イネ品種「つきすずか」等の生産を促進するとともに、新品種「つきあやか」等の普及に向け、現地適応性の確認試験を実施し、作期分散を図ります。
- 飼料の成分分析による品質向上を通じて、畜産農家のニーズに応える飼料生産を推進します。

畜産経営

- 畜産農家と地域の畜産関係者等が連携・結集した畜産クラスターの構築を進め、地域全体で畜産経営の収益性向上を図る取組を支援します。
- 畜産経営の安定化に向け、畜産経営安定対策や家畜共済制度への加入促進を図ります。
- 県産畜産物の県内外へのPRや輸出拡大に向けた取組を推進し、販売力強化と需要拡大を図ります。
- 家畜改良増殖に係る人材育成や技術の普及・向上を進め、効率的な改良・増殖による生産性の向上を図ります。



ゲノミック評価の活用により
畜産試験場で作出された種雄牛



県ブランド地鶏「上州地鶏」



飼料用とうもろこしの収穫

◇地域と調和した畜産経営の確立

- 家畜排せつ物の適正管理や堆肥の有効利用を推進し、地域と調和した畜産経営の確立を支援します。

目標指標	単位	R6(基準年)	R12(目標年)
歩留基準値(和牛去勢)	%	76.3	76.6
1戸あたりの豚飼養頭数	頭	3,747	4,047
飼料自給率(酪農ベース)	%	38.7	39.2
高糖分高消化性飼料用イネ作付面積	ha	172	280

TOPICS

浅間家畜育成牧場における次代の畜産人材育成 ～スマート畜産を活用した担い手育成～

取組の趣旨

浅間家畜育成牧場では、令和7年度に研修施設の建替工事を実施しました。本事業は、単なる建物の更新にとどまらず、最新のスマート畜産技術を導入することで、飼養管理の自動化やデータ活用を可能にし、作業負担の軽減と生産性の向上を図るものです。

さらに、学生などの研修生がスマート畜産を学ぶ場として活用され、実践的な研修を通じて次代の畜産人材を育成し、本県畜産業の持続的な発展に寄与することを目的としています。



完成した研修施設

スマート畜産技術の導入

浅間家畜育成牧場に新たに導入された発情監視システムは、AIとIoTを活用したスマート畜産技術です。首輪型センサーを装着した牛の歩行・採食・反芻などの行動データをリアルタイムで収集し、クラウド上のAIが高度に解析して発情兆候を高精度で検知します。結果は管理者のスマートフォンやPCへ即時通知されるため、従来の経験や勘に頼った見回り作業の大幅な削減、繁殖管理の効率化、受胎率の向上につながります。



発情監視システムの首輪型センサー

施策3

地域の特性を生かした持続的な水田農業の展開

重点事項

ぐんま版「水田フル活用」の推進

県民に必要な食料を将来にわたり安定的に供給するため、本県水田農業の基幹となる米・麦について需要に応じた生産振興を図るとともに、環境と調和した生産体系への転換を進め、次代を担う中心的経営体や後継者を確保・育成していく必要があります。

このため、米・麦の二毛作を基本に高収益作物の導入を推進し、生産基盤の強化と耕畜連携による循環型農業を展開します。これにより、水田の持続的な活用と担い手の確保・育成を図ります。

- 食料の安定供給と水田農業の担い手確保・育成に向け、需要に応じた米生産や麦類との二毛作を基本に、新たな高収益作物を導入する、ぐんま型「水田フル活用」を推進します。
- 生産性と収益性の向上を図るため、省力・低コスト技術の普及、本県に適した品種導入や優良種子の確保、ICT活用を推進します。さらに、ほ場の区画整理や農業機械の導入、共同利用施設の整備など、生産基盤の強化を支援します。
- 耕畜連携により、堆肥と飼料作物、わらの循環利用を促進し、持続可能な水田活用を図ります。



収量コンバインによる収穫



「売れる米・麦づくり」推進研修会



乾田直播栽培の様子



ドローンを活用した防除

目標指標	単位	R6(基準年)	R12(目標年)
直播等省力栽培による水稲作付面積	ha	122	500

◇売れる米づくりの推進

- 本県に適した高温耐性品種や良食味米、業務用米など、用途に応じた品種の選定・導入を進めることにより、生産性・収益性の高い米づくりを図ります。
- 中山間地域における高品質米の生産や販路開拓を支援し、ブランド米の作付面積の拡大を図ることで、中山間地域農業における所得向上や農村の活性化につなげます。

◇ニーズに応じた高品質な麦生産

- 実需に応じた小麦「さとのそら」等の作付拡大と、高品質な麦の生産を推進します。
- 製パン適性を備えた小麦「ゆめかおり」について、高タンパクで安定した生産を目指す栽培技術を普及し、品質向上を図ります。



水稻高温耐性品種の検討



パン用小麦「ゆめかおり」



群馬県米麦種子センター

目標指標	単位	R6(基準年)	R12(目標年)
小麦生産量	ha	23,300	23,500
全国におけるさとのそらの農産物検査数量割合	%	5.3	6.0
ゆめかおりのタンパク質含有率	%	12.4	13.0以上

施策4

気候変動や技術革新を見据えた新たな農業モデルの構築

重点 事項

地域農業の実情に即したスマート農業技術等の技術開発・普及推進

農業者の高齢化や減少が進む中、農業の生産性向上が喫緊の課題となっており、ロボット技術やAI・IoTの活用等による技術革新に期待が寄せられています。

そこで、地域ごとの農業の特性や直面する課題に即したスマート農業技術等の新技術の開発・導入を推進することにより、生産性の向上、省力化、並びに持続可能な農業の実現を図ります。

- ぐんまブランドを育む品種の育成・選定、家畜や魚の改良・作出、品種特性を最大限に発揮させる栽培・飼養技術、農産物・食品の加工、特色ある農畜産物づくりなど、地域に根ざした技術開発と普及を推進します。
- 農研機構、大学、民間企業等と連携し、ロボット等を用いた省力化技術や、AI・IoT活用に代表されるデータ利用技術の開発・現地実証を行うとともに、費用対効果を検証し、普及を図ります。
- 中山間地域等の条件不利地や小規模経営においても、農地の条件・規模に即した軽労化・効率化に資する技術の導入や、スマート農業技術を活用する農業支援サービス事業者への作業委託等を推進します。
- タブレット等を活用したリアルタイム指導や、データを活用した栽培・経営管理を推進し、農業者のデータ活用による生産性向上と経営の安定化を図ります。
- 実演会やセミナー等を通じて、次代を担う農業者等に対してスマート農業に関する情報発信を行います。



いちご自動収穫ロボットの実証



水田の水管理を省力化するICT自動給水栓

目標指標	単位	R6(基準年)	R12(目標年)
水田作におけるスマート農業機械導入経営体数	KPI 経営体	109	130
関連する研究成果数(スマート農業等生産性向上)(過去5年累計)	件	53	53
果樹におけるスマート農業機械導入経営体数	経営体	4	15

重点
事項

温暖化等の気候変動に対応した技術開発・普及推進

温暖化等の気候変動の影響により、従来どおりの生産体系の継続が困難になってきています。そこで、気候変動に対応した高温耐性品種の選定や県オリジナル品種の育成、生産技術の開発を進めます。また、気候変動によって発生が増加している病害虫への対策に取り組みます。

- 温暖化等の気候変動による生育障害、品質低下、病害虫被害等を軽減し、農産物の安定供給を可能とする持続可能な産地づくりを推進するため、試験研究機関等で育成された品種や栽培技術の普及を図ります。
- 高温対策に資する施設整備や機械導入に係る経費の一部を補助することで、気候変動の影響を受けにくい生産基盤の強化を図ります。
- 水稲では、本県に適した高温耐性品種の選定を継続するとともに、「にじのきらめき」等の高温登熟性に優れた品種の安定生産技術の確立に取り組み、二毛作地域での普及・拡大を図ります。
- 果樹では、降霜・降雹被害への対策として、防霜ファンや多目的防災網などの災害対策設備の導入を推進します。また、新たな樹種の導入にあたっては、収益性や栽培方法を確認しながら検討を進めます。
- 養蚕では、猛暑対策として、暑さに強い群馬オリジナル蚕品種「なつこ」の飼育期間を拡大するなど、普及促進を図ります。
- 水産では、高水温下でも効率的に生産できるニジマスを、選抜育種により開発します。



遮光・遮熱資材の活用



防霜ファンと多目的防災網の導入

目標指標	単位	R6(基準年)	R12(目標年)
水稲高温耐性品種作付面積 KPI	ha	850	2,000
関連する研究成果数(気候変動対策)(過去5年累計)	件	16	26

◇セーフティネット対策の強化による農業経営の安定

- 自然災害による農業用ハウスの損壊や農作物被害に対する損失補填や損害防止を行う農業共済制度への加入を推進します。
- 原則すべての農産物を対象に、自然災害や価格低下だけでなく、農業者の経営努力では避けることのできな
いリスクによる収入減少を幅広く補償する、収入保険制度への加入促進を図ります。

◇農業生産工程管理（GAP）の導入推進

- 農業生産活動における環境保全、農産物の安全、農業者の労働安全、
人権保護を確保して経営改善を図るために、国際水準GAPへの理
解を促進するとともに、農業者の取組状況に応じたGAPの定着化・
高度化を推進します。
- JGAP や GLOBALG.A.P. 等の GAP 第三者認証の取得拡大に向
けて、農業者に対して認証取得に必要な情報提供を行うとともに、
GAP 指導者の育成を進め、関係機関と連携した現場指導体制を強化します。



群馬県 GAP 研修会

◇農作業安全対策の推進

- 「群馬県農作業事故防止・農業機械化推進会議」を通じて、関係機関・団体と連携し、農作業事故防止対策
等に関する情報共有を図ります。
- 農作業事故の発生原因等を分析するとともに、発生原因に応じた再発防止策を普及・啓発し、地域における
農作業安全対策を推進します。
- 農作業安全に関する指導者育成研修を実施し、地域の安全推進役を育成するとともに、農業者の安全意識向
上を図ります。

◇スタートアップのもつ革新的技術の実装促進

- 農業現場の課題と革新的技術のマッチング、試験研究機関における予備的検証や実証後の追加検証など、農
政部全体でスタートアップとの協業体制を確立します。
- 農業の課題解決に資するスタートアップの革新的技術・サービスを実証し、有効性が確認されたサービス
等については、社会実装を促進します。

目標指標	単位	R6（基準年）	R12（目標年）
園芸施設共済加入率	%	63.8	75.0
農業収入保険加入者数	人	1,886	2,400
GAP 第三者認証取得経営体数	経営体	190	225
農作業死亡事故件数（1～12月）	件	2	0
スタートアップとの連携による実証事業実施件数	件	18	54

TOPICS

ぐんま Agri × NETSUGEN 共創

～農業現場の課題解決に向けたスタートアップとの協業～

取組の趣旨

農業経営体は、労働力不足、資材価格の高騰、気候変動への対応など、様々な課題に直面しています。こうした状況の中で、農業をより魅力的な産業へと発展させるためには、生産性向上が不可欠です。

本県では、革新的な技術を蓄積し、新たな発想をもつスタートアップとの協業（オープンイノベーション）を推進することで、地域農業が抱える様々な課題を解決し、認定農業者や農業法人などの担い手の所得向上につなげるとともに、企業の経営体の育成を図っています。

スタートアップとの協業体制

本県では、一般社団法人 AgVenture Lab*との間で令和3年度に締結した「農と食のイノベーション創出に係る連携協定」に基づき、同法人が選抜する優秀なスタートアップと県内農業関係者（経営者、JA 等関係団体）との関係構築を進めています。

「ぐんま Agri × NETSUGEN 共創事業」では、県庁内の官民共創スペース「NETSUGEN」においてマッチング会を開催し、農業現場の視察や関係者との意見交換を通じて、互いの理解を深めています。

また、両者協力の上で、農作業の省力化・効率化に資する技術、労働力の確保につながる新たなサービス、気候変動等に対応する新資材などを農業現場で検証する実証事業を実施しています。

※ AgVenture Lab：JA グループの全国組織 8 団体が共同で開設・運営し、「食」と「農」と「暮らし」に関わる社会課題を解決するスタートアップを支援するオープンイノベーション推進の拠点



農業者とスタートアップとのマッチング会



きゅうり自動収穫ロボットの実証

需要を的確に捉えた選ばれる農畜産物としての地位確立【需要拡大】

【現状と課題】

消費者の価値観が多様化する中で、農畜産物には、従来の「品質」に加え、「機能性」「安全性」「簡便性」「ストーリー性」「環境配慮」など、多様な付加価値が求められるようになってきました。販売チャネルについても、市場流通や直売に加え、ECサイト等を活用したオンライン販売、国内市場の縮小を見据えた海外販路の開拓など、多角化が進んでいます。

こうした変化を的確に捉え、選ばれるブランドとしての地位を確立していくことが重要です。

10年後に目指す農業・農村の姿

- ① 県産農畜産物がもつ魅力や品質が消費者に評価されることで、本県のイメージアップにつながり、安定した販路が確保され、農業者の所得向上にもつながっています。
- ② 海外市場まで視野に入れた「世界で戦える農業者」が、県産農畜産物の魅力を国内外に発信することで、世界で選ばれるぐんまブランドが確立されています。
- ③ 農業が地域に果たす役割や、本県で生産される多彩な農畜産物が幅広い世代に理解され、県民が県産農畜産物を選択購入することで、地域経済の発展につながっています。
- ④ すべての農業者が、農畜産物の安全性確保のために必要な取組を理解し、実践することで、県産農畜産物が市場や消費者に信頼され、消費拡大につながっています。

実現に向けた施策

施策1

県産農畜産物の「強み」を生かした魅力発信

施策2

世界で戦える農業者の育成を通じた農畜産物の輸出促進

施策3

地産地消の推進による域内経済循環の活性化と県産農畜産物への愛着醸成

施策4

安全確保策に基づく安全・安心な農畜産物の提供

施策 1

県産農畜産物の「強み」を生かした魅力発信

重点
事項

県産農畜産物の「強み」を生かした需要拡大

G-アナライズ&PRチームの取組等により、県産農畜産物の強みや県育成品種の特長を明確化し、科学的根拠に基づく情報を分かりやすく発信します。これにより、県産農畜産物の認知度向上を図り、ブランド力強化と需要拡大を進めます。

- 県育成品種について、成分分析により特長や強みを把握し、ブランド化に向けた取組を推進します。
- 地域の特色や観光資源を生かした販売イベント等の実施により効果的なPRを図り、有利販売に結びつけます。
- 複数メディアを活用した情報発信を進めます。
- 料理教室やECサイト等と連携して、消費者に幅広くPRします。



G-アナライズ&PRチーム山本リーダー（知事）による記者発表



県市内飲食店と連携したメニュー開発・販売

目標指標	単位	R6 (基準年)	R12 (目標年)
群馬県産農畜産物を「買いたい」「食べたい」と考えている消費者の割合	KPI %	38.2	50.0
G-アナライズ&PRチームによる発表品目数（累計）	品目	9	15
県産農畜産物PR動画の年間視聴回数	回	83,558	100,000

◇産地としての群馬県のイメージ向上

- 県動画・放送スタジオ「tsulunos」による動画配信、テレビや新聞、SNS等の複数メディアを活用したパブリシティ活動を行い、県産農畜産物の認知度向上を図ります。
- 「GUNMA JAPAN」(群馬県農業統一ロゴマーク)によるPR活動を行い、県産農畜産物の魅力発信と本県のイメージ向上を図ります。
- 県産農畜産物紹介サイト(ぐんまアグリネット等)を活用し、様々な情報提供を行います。
- EC販売の導入等により、販売チャネルの多角化を支援します。

◇多様な地域資源を活用した付加価値の創出

- 「群馬県地域資源活用・地域連携サポートセンター」を設置し、農林水産物等の地域資源を活用した6次産業化に取り組む農業者からの相談に対応するとともに、専門家の派遣による指導・助言を行います。
- 6次産業化に関する研修会、食品産業事業者等との交流会を通じて、販路開拓や地域特産物を活用した商品開発等、新たな事業展開を支援します。
- 6次産業化事業を展開するための資金調達等が円滑に進められるよう、補助事業や制度資金等の活用を支援します。

目標指標	単位	R6(基準年)	R12(目標年)
県産農畜産物紹介サイトの閲覧数	回	359,270	400,000
群馬県農政部公式SNSフォロワー数(Instagram)(累計)	人	3,485	5,000
農業生産関連事業年間総販売額(6次産業化総合調査)	百万円	63,824(R5)	68,500

TOPICS

G-アナライズ&PRチームの取組

～消費者に選ばれ続ける県産農畜産物を目指して～

取組の趣旨

G-アナライズ&PRチームは、令和元年に発足した知事直轄のプロジェクトチームです。チームでは、県産農畜産物の「健康」や「おいしさ」に関わる成分を科学的に分析し、その特長と魅力を発信しています。

本県では、こうした取組を通じて、県産農畜産物の付加価値を高めることにより、生産振興と消費拡大を目指します。



取組の成果

G-アナライズ&PRチームでは、これまでに11品目について科学的分析に基づいたリポートを作成し、知事による記者発表を行ってきました。

分析結果は、料理教室や産直ECサイト、飲食店・小売店とのコラボ企画等でも活用され、県産農畜産物の販売促進に寄与しています。



やまといもリポート
(令和7年11月27日発表)



動画製作と
動画・放送スタジオからの配信

施策2

世界で戦える農業者の育成を通じた
農畜産物の輸出促進

重点
事項

「群馬県農畜産物等輸出促進戦略」に基づく海外販路拡大

「群馬県農畜産物等輸出促進戦略」に基づき、生産から輸出に至る各プロセスにおける支援体制を構築し、海外販路の拡大に取り組みます。海外現地でのプロモーションによる認知度向上や、海外バイヤーとの商談機会の創出を通じて、既存商流の強化と新規市場の開拓、輸出先の多角化を図り、更なる輸出拡大を目指します。

- バイヤー招へいによる生産者・産地とのマッチングや、海外現地でのPR販売等の実施により、青果物等の輸出品目、量、金額の拡大を図ります。
- 海外の牛肉実需者を対象に、日本独自の食肉加工技術を紹介するセミナーを開催し、和牛の取扱部位や食べ方への理解促進を図ることで、県産和牛の輸出拡大につなげます。
- 輸出見本市への出展等による商談機会を創出し、実取引の拡大を支援します。
- 海外で商標を登録する「GUNMA JAPAN」(群馬県農業統一ロゴマーク)によるPR活動を行い、県産農畜産物等の海外での認知度向上を図ります。



海外現地PR販売（台湾）



和牛カッティングセミナー（フランス）

目標指標	単位	R6(基準年)	R12(目標年)
県産農畜産物等の輸出金額	KPI 億円	18.6	22.6

重点事項

輸出に取り組む生産者の育成とチャレンジへの支援

輸出に取り組む生産者を掘り起こすとともに、輸出先国・地域が求める輸入規制や、輸入業者等が求めるスペック（量・価格・品質・規格）に対応できる生産者や産地を育成することで、安定的な供給体制を構築します。また、新たに輸出に挑戦する生産者等を支援し、持続的な輸出拡大を目指します。

- 輸出を行う際に必要な商取引の基本や輸入規制などの知識習得、商談の実践などを体系的に学べる塾を開講し、輸出に取り組む生産者の掘り起こしと育成に注力します。
- 輸出見本市への出展や輸出向けPR資材の作成など、生産者・事業者が輸出に取り組む際に必要な経費を補助し、経済的負担の軽減を図ります。
- 輸出に取り組む生産者等を支援するため、輸出促進支援員を設置し、関係機関と連携しながら、相談対応や商談支援など、きめ細やかな伴走型支援を実施します。



ぐんまグローバルファーマー育成塾



輸出促進支援員による輸出相談

目標指標		単位	R6（基準年）	R12（目標年）
県産農畜産物等の輸出金額【再掲】	KPI	億円	18.6	22.6

TOPICS

GUNMA EXCELLENCE 認証制度

～県産農畜産物の魅力を国内外へ発信～

取組の趣旨

国内外の市場では、環境負荷低減や持続可能な生産への関心が急速に高まっています。こうしたニーズに対応するため、本県では、県産農畜産物やそれらを使用した加工品のうち、特に優れた商品を認証する制度「GUNMA EXCELLENCE」認証を創設しました。

本制度は、県産農畜産物やその加工品のブランド力を高め、販路拡大を支援することで、生産者や企業の経営安定と意欲向上を促し、地域経済の活性化につなげることを目的としています。

認証の概要

- 認証対象：群馬県内の生産者が群馬県内で生産したもの（農畜産物）
または、主原料が群馬県内で生産されたもの（加工品）であること
- 認証条件：GLOBALG.A.P.（国際認証）や有機 JAS（環境負荷低減に関する認証）などの第三者認証を取得している農場・工場生産・製造された商品
※その他、県が定める認証条件があります。



王冠を被った
ぐんまちゃんが
特徴のロゴマーク

施策3

地産地消の推進による域内経済循環の活性化と 県産農畜産物への愛着醸成

重点 事項

地産地消の推進による県民の県産農畜産物への愛着醸成

地産地消の推進により、県民が県産農畜産物を日常的に購入できる環境を整備し、地域内での消費拡大を促進します。さらに、学校給食での県産農畜産物の利用促進や、「GUNMA JAPAN(群馬県農業統一ロゴマーク)」の活用を通じて、県民の認知度を高め、県産農畜産物への愛着を育みます。

- 「ぐんま地産地消推進店」等の認定を更に進めることで、消費者が県産農畜産物を容易に入手できる環境を整えます。
- 小売店・飲食店・宿泊施設等の事業者と、生産者・食品製造事業者等とのマッチングを図り、地域内における県産農畜産物の消費拡大を図ります。
- 栄養教諭等を対象とした講演会を開催し、学校給食での県産農畜産物の利用促進を図ります。
- 「ぐんま地産地消推進店」等での「GUNMA JAPAN(群馬県農業統一ロゴマーク)」の活用により、県産農畜産物の認知度向上を図ります。



ぐんま地産地消推進店



GUNMA JAPAN
(群馬県農業統一ロゴマーク)

目標指標		単位	R6(基準年)	R12(目標年)
ぐんま地産地消優良店認定店舗数	KPI	店舗	102	110

◇地域の郷土料理等の食文化への理解促進

- 専門家や食生活改善推進員等と食文化継承に関する情報交換や課題検討を行い、食文化継承事業等を開催します。また、食文化継承テキストを活用し、「和食の日(11月24日)」の普及とともに、家庭や地域で継承されてきた特色ある伝統料理・郷土料理などの和食文化を普及します。

目標指標	単位	R6(基準年)	R12(目標年)
郷土料理や、伝統料理など地域や家庭で受け継がれてきた料理や味を知っている県民の割合(20歳以上)	%	41.8	60.0%以上

施策4

安全確保策に基づく安全・安心な農畜産物の提供

重点 事項

農薬の適正使用と危害防止対策の推進

消費者に選ばれる安全・安心な農畜産物を安定的に供給するため、農薬の販売者や使用者を対象とした各種研修会の開催、農薬情報の提供、残留農薬の行政検査の実施などにより、農薬の適正な販売・管理・使用を推進します。

- 講習会等を通じて農薬使用者への適正使用指導を行うとともに、農薬適正使用推進員や農薬管理指導士を認定することにより、農薬の適正使用の推進を図ります。
- 農薬販売店や農薬使用者等への立入検査を実施し、農薬の適正な販売・管理・使用の指導を行います。
- 農薬適正使用状況の記帳、出荷団体等による出荷前の残留農薬自主検査、残留農薬の行政検査（農産物等安全検査）の「3点セット」の取組により、県産農産物の安全性確保を図ります。



農薬管理指導士への研修会



農産物等安全検査

目標指標	単位	R6(基準年)	R12(目標年)
農産物等安全検査の適正割合 KPI	%	100	100
農薬適正使用推進員及び農薬管理指導士認定者数(累計)	人	5,712	6,050

◇生産農場段階における畜産物の安全性の確保

- 動物用医薬品等販売業者に対する立入検査を実施し、動物用医薬品の適正な取扱いに関する調査・監視指導を行うことで、畜産農家への適切な動物用医薬品の販売を促します。

◇農畜産物の検査・確認体制の充実

- 県産農畜産物の残留農薬や放射性物質等の検査を計画的に実施し、安全性を確保します。
- 検査体制や危機管理体制の充実により、県産農畜産物の信頼性を確保します。

◇食の安全に関する相互理解の促進

- 食の安全について正確な知識が得られる環境づくりを推進し、消費者に対して食の安全に関する情報を迅速に分かりやすく提供します。
- 食品に対する不安を解消するため、消費者、生産者、食品等事業者、行政等、それぞれの取組について相互理解するための機会を提供します。



産学官連携による食の安全理解促進事業



食品表示に関する現地講座

目標指標	単位	R6(基準年)	R12(目標年)
動物用医薬品販売業者への立入検査割合	%	34.5	33以上
SNSによる食の安全情報の定期発信回数	回	52	52以上

環境と調和した農業・農村の 持続的発展【環境との調和】

【現状と課題】

農業の持続可能性と経済的成長を両立する循環経済（サーキュラーエコノミー）の実現に向けて、農業由来の温室効果ガス排出削減や、輸入依存度の高い飼料・肥料等の国内生産の拡大が求められています。また、農業・農村の持続的な発展には、多面的機能や集落機能の維持が喫緊の課題となっています。

そこで、化学肥料・化学合成農薬の使用量低減、国産飼料の増産、堆肥や緑肥等の地域資源の循環利用を進めるとともに、地域住民の共同活動による多面的機能の維持や、人と野生鳥獣の棲み分けによる営農環境・生活環境の整備が重要です。

10年後に目指す農業・農村の姿

- ① 地域資源や農業由来の有機質資源の活用が進み、農業の持続可能性と経済的成長を両立した循環経済（サーキュラーエコノミー）が確立されています。
- ② 農畜産物の生産から消費まで、各段階の関係者が環境に配慮した取組を相互に理解し実践する、地域ぐるみの持続可能な食料システムが形成されています。
- ③ 地域コミュニティによる共同活動を通じて多面的機能が最大限に発揮され、持続可能な農業生産と地域住民の豊かな暮らしを両立した農村が構築されています。
- ④ 官民が一体となった地域ぐるみの鳥獣被害対策により、農業者が安心して営農できる・地域住民が安心して暮らせる環境が整備されています。

実現に向けた施策

施策1

環境負荷低減・
資源循環型農業の推進

施策2

有機農産物への理解促進と販路拡大

施策3

農村の多面的機能の
維持・発揮に向けた支援

施策4

官民共創による
効果的な鳥獣被害対策の推進

施策 1

環境負荷低減・資源循環型農業の推進

重点
事項

環境負荷低減・資源循環型農業への転換推進

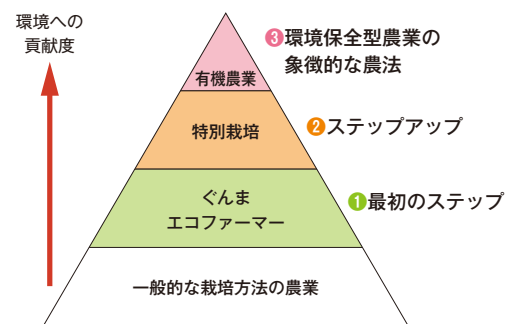
環境負荷低減・資源循環型農業の実践者増加に向けて、みどり認定（ぐんまエコファーマー）、特別栽培、有機農業へと移行できるように、各段階に応じた取組を推進します。また、有機農業者の増加に向けて、土づくり研修や有機 JAS 講習、有機農業現場見学会などの研修会を開催します。

- 有機 JAS 制度や土づくり、販売等に関する研修会を開催し、基礎から実践まで一体的な技術習得を支援します。
- 有機農業者のほ場を見学し、意見交換を行う現場見学会を開催します。
- 普及指導員をはじめとした県職員や、JA 営農指導員を対象とした指導者向け研修会を開催し、有機農業を推進する人材を育成します。
- 有機農業の生産から消費まで一貫した取組を行う「オーガニックビレッジ」などの市町村と県の協力体制を構築します。
- 「みどり認定（ぐんまエコファーマー認定）制度」や「群馬県特別栽培農産物認証制度」の各段階に応じた取組を推進し、化学肥料・化学合成農薬の段階的削減を促します。
- 環境保全型農業直接支払交付金制度の活用を促し、地球温暖化防止や生物多様性保全に積極的かつ効果の高い営農活動を推進します。
- 各種防除技術を適切に組み合わせた総合防除（IPM）の推進により、環境と調和した農業生産を図ります。
- 病害虫の発生調査を定期的実施し、農業者等に対して病害虫発生予察情報等を提供することにより、適時・的確な病害虫防除を推進します。
- 国内への侵入を警戒する重要病害虫の早期発見を図るため、侵入調査等を実施します。



有機農業現場見学会

環境にやさしい農業の発展段階



目標指標	単位	R6 (基準年)	R12 (目標年)
みどり認定者（ぐんまエコファーマー）実人数	KPI 者	1,103	1,500

◇高い生産性と環境負荷の低減を両立した生産体系への転換

- 化学肥料・化学合成農薬の使用量を削減できる生産技術を開発します。
- 施設きゅうり、施設なす、露地葉菜類、ブルーベリー等の品目で、有機栽培を可能にする技術を開発します。
- クロロピクリンを使用せず、こんにゃくいもの安定生産を実現できる技術を開発します。
- 堆肥や緑肥の活用、選択性農薬の導入等、化学肥料・化学合成農薬の使用量低減につながる「環境にやさしい栽培技術」と、ドローンや無人草刈機等の「省力化に資する先端技術」を組み合わせた「グリーンな栽培体系」への転換を推進するため、産地に適した技術を検証し、普及を図ります。

◇肥料・飼料の国産化による資源循環型農業の推進

- 良質堆肥の安定生産と供給を促進するとともに、耕種農家と畜産農家のマッチングによる効率的な耕畜連携により、畜産業の持続的発展と資源循環型農業の推進を図ります。

◇食品リサイクルへの理解醸成と取組促進

- 食品の製造過程で発生する廃棄物や、売れ残り・食べ残し等の食品ロスについて、飼料や肥料等の原材料として再生利用するため、食品関連事業者（製造、流通、外食等）による食品循環資源のリサイクルを促進する啓発活動を行います。

目標指標	単位	R6(基準年)	R12(目標年)
関連する研究成果数(環境負荷低減・資源循環型農業) (過去5年累計)	件	23	27

TOPICS

耕畜連携による肥料・飼料の地域内循環の強化 ～循環経済(サーキュラーエコノミー)の実現に向けて～

取組の趣旨

農業は環境との調和を基本とした産業であり、将来にわたって持続的に発展するためには、これまで利用されてこなかった地域資源の有効活用など、循環経済(サーキュラーエコノミー)の実現に向けた取組を進めていく必要があります。

本県では、地域内の有機資源を活用した土づくりや飼料作物の生産・利用拡大など、地域資源循環の強化に向けた取組を進めています。



畜産農家による堆肥散布作業

耕畜連携による資源循環促進

具体的な取組として、本県では、畜産農家における良質堆肥の製造や広域流通、耕種農家における堆肥利用や飼料作物の生産拡大により、地域内の堆肥利用の拡大と土づくりの推進を図っています。

また、地域で生産された飼料作物の広域流通、稲わら等の未利用資源の飼料利用を推進し、畜産農家における地域資源利用の拡大を図っています。



本県のサーキュラーエコノミー推進体系

施策2

有機農産物への理解促進と販路拡大

重点
事項

有機農産物に対する理解の醸成

農業が安定的に発展するためには、需要と供給のバランスを適切に保つことが重要です。有機農業の拡大に向けては、生産拡大に加え、消費者に有機農業への理解を深めてもらい、需要を喚起していくことが必要であり、有機農業について知り、体験し、食べる機会を創出していきます。

- 有機農業・有機農産物の魅力を消費者に伝えて消費拡大を図るため、県ホームページ等でPR動画を活用した普及啓発を行います。
- 児童・生徒向け有機農業副読本を県ホームページ等で情報発信するとともに、県職員による出前授業を実施し、次代を担う消費者を育成します。
- 小・中学生が有機農産物の食育体験ができるよう、学校給食への活用を促します。
- 有機農業者の農場見学会等の体験ツアーを開催し、消費者と有機農業者との交流を通じた相互理解を図ります。
- オーガニックビレッジ宣言を行った市町村での農泊ツアーを実施し、有機農産物に対する理解を醸成します。



有機農業PR動画

有機農業者の
熱いメッセージを
ぜひご覧ください



有機農業体験ツアー



ぐんま有機 JAS 農産物等デジタルマップ

県産有機農産物を
買える・食べられる
お店を紹介しています



目標指標	単位	R6 (基準年)	R12 (目標年)
有機 JAS 認証取得者数	KPI 者	80	120

重点事項

有機農産物の販路拡大・新規需要開拓

有機農産物を購入したい消費者が、身近な地域で入手できるよう、販売店や飲食店に関する情報発信を強化するとともに、量販店等での販売機会の増加を図ります。また、有機農業者と有機農産物を求める企業のニーズが合致できるよう、マッチングを行います。

- 身近な地域で有機農産物を購入できるよう、量販店等における有機農産物コーナー設置を推進します。
- 「ぐんま有機 JAS 農産物等デジタルマップ」を活用した情報発信により、消費者の購入機会創出につなげます。
- 新たな販路を求める有機農業者と有機農産物を求める企業（小売店、飲食店、ホテル、旅館等）のニーズが合致できるよう、マッチングを行います。



有機農産物販売会



都内飲食店での県産有機農産物活用メニューの提供

目標指標	単位	R6 (基準年)	R12 (目標年)	
有機 JAS 認証取得者数【再掲】	KPI	者	80	120

TOPICS

群馬県みどりの食料システム基本計画

～環境負荷低減・資源循環型農業の推進に向けて～

策定の趣旨

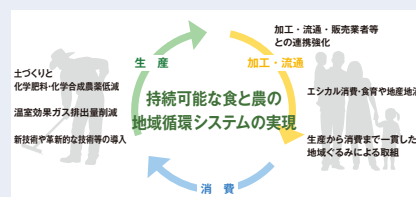
国では、農林水産業の生産力向上と持続性の両立を、イノベーションにより実現する「みどりの食料システム戦略」を令和3年5月に策定し、2050年までの具体的な目標を設定しています。

これを受けて、本県では、環境との調和のもとに農業の持続的発展を目指す環境負荷低減・資源循環型農業の推進に向けた指針として、「群馬県みどりの食料システム基本計画」を、令和5年3月に県内全35市町村と共同で策定しました。

推進方向

「群馬県みどりの食料システム基本計画」では、生産から消費まで一貫した「持続可能な食と農の地域循環システムの実現」を目指しています。

土づくりや化学肥料・化学合成農薬の低減、二酸化炭素やメタン等の農業生産活動に由来する温室効果ガスの排出量削減等に資する生産段階での取組を推進するとともに、加工・流通・販売業者等との連携強化、消費者の理解醸成、地産地消の推進等に取り組むこととしています。



群馬県みどりの食料システム基本計画推進方向

施策3

農村の多面的機能の維持・発揮に向けた支援

重点
事項

共同活動による多面的機能の維持・発揮

農業・農村が有する水源の涵養、国土の保全、良好な景観の形成などの多面的機能の維持・発揮を図るため、共同活動により農地や水路など農村の地域資源を適切に保全管理するとともに、農村における生活環境の整備・改善に取り組み、暮らしやすく活力ある農村づくりを推進します。

- 農業生産活動の維持、農業・農村の振興、地域の活性化を図るため、地域住民を含めた地域コミュニティによる農地・農業用施設の適切な保全管理を推進します。
- 植栽による景観形成や遊休農地の有効活用等、地域資源の質的向上を図る共同活動及び施設の長寿命化のための取組を支援します。
- 活動組織の体制強化に向けて、広域化の推進や事務負担の軽減に取り組むとともに、外部団体等とのマッチングを支援します。



農地・農道周辺の草刈り



地域住民と大学生による水路清掃



植栽による景観形成



小学生の農業体験

目標指標	単位	R6(基準年)	R12(目標年)
農地・農業用施設の維持・保全が図られた農地面積 KPI	ha	19,501	22,600

◇中山間地域の農業生産活動の支援

- 平坦地域と比べて農業生産条件の不利な中山間地域において、集落等を単位に農用地を維持・管理していくための協定を締結し、農業生産活動や体制整備等を行う場合に、面積に応じて中山間地域等直接支払交付金を交付します。
- 集落機能の維持が困難な地域に対して、農村型地域運営組織（農村RMO）の形成を推進し、農用地保全、地域資源活用、生活支援に取り組みます。
- 棚田・棚畑地域の農地や土地改良施設、農村景観の維持・保全活動に対して補助金を交付することで、棚田のもつ多面的機能を維持し、緑豊かな農村の景観を将来に引き継いでいきます。



水路の泥上げ



都市住民向け田植え体験



法面の保護・改修

目標指標	単位	R6(基準年)	R12(目標年)
中山間地域等直接支払交付金活用面積	ha	1,415	1,350

施策4

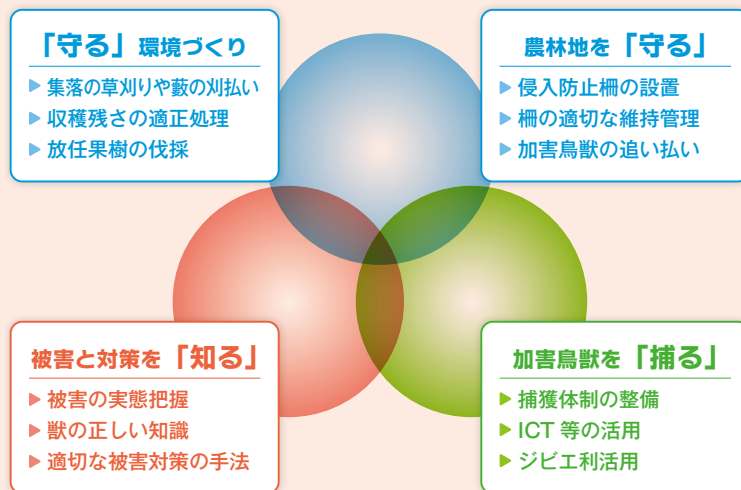
官民共創による効果的な鳥獣被害対策の推進

重点事項

官民共創による効果的な鳥獣被害対策の推進

農業者をはじめ、地域住民、関係団体、行政等が連携し、捕獲体制の整備や技術向上による「捕る」対策をより一層強化するとともに、地域ぐるみによる「守る」対策、人材育成による「知る」対策を一体的かつ重点的に推進することで、野生鳥獣による農林業被害の軽減を図り、人と野生鳥獣が棲み分ける環境づくりを推進します。

- 増えすぎた個体数を減らすため、地域の実情を踏まえつつ、関係機関と連携して捕獲の担い手を確保・育成することで、捕獲体制の強化を図ります。
- 多様化する加害獣に対応した侵入防止柵の普及を進めるとともに、適切な柵の維持管理、河川や集落内での緩衝帯整備など、野生鳥獣が出没しにくい環境づくりを推進します。
- 体系的なプログラムによる研修会を開催し、効果的な対策を進めるとともに、各地域における被害対策の指導や、総合的なマネジメントを担うことのできる、幅広い知識と経験を有する人材を育成します。
- 市町村の被害防止計画に基づく「捕る」「守る」「知る」の各対策について、地域住民、関係団体、民間事業者、行政等が連携して取り組む地域ぐるみの活動を支援します。
- 特定鳥獣（イノシシ・シカ・サル・クマ・カモシカ・カワウ）について、科学的データに基づく適正管理計画を策定し、計画的な管理を進めます。



人材育成研修



侵入防止柵の設置

野生鳥獣被害の軽減に向けた「捕る」「守る」「知る」対策

目標指標	単位	R6 (基準年)	R12 (目標年)
野生鳥獣による農作物被害額	KPI 億円	3.4	1.7
年間捕獲頭数 (ニホンジカ)	頭	15,320	18,000以上
年間捕獲頭数 (イノシシ)	頭	5,785	5,000以上

多様な地域資源を活用した 農村の活性化【農村の価値創出】

【現状と課題】

人口減少の続く農村地域の維持に向けて、農産物や自然、文化などの地域資源を生かし、地域経済の活性化を図ることが不可欠です。そのため、移住・定住や関係人口の拡大に向けた取組に加え、食の大切さ、農業の役割、自然との調和について理解を深めるため、食と農への理解醸成を進める必要があります。

さらに、近年、激甚化・頻発化する豪雨や地震に備え、農業用ため池など農業水利施設の防災・減災対策を計画的に進めることも重要です。そのため、老朽化した施設の計画的な防災対策や管理体制を強化し、農村地域の安全・安心を確保していく必要があります。

10年後に目指す農業・農村の姿

- ① こんにゃくいもや蚕糸など特色ある農産物が、本県の文化や歴史に紐づく固有の価値として認識され、県内外で高い評価を得ることで、農業者の意欲や所得向上、地域経済の活性化につながっています。
- ② 農村が、農業生産だけでなく、豊かな生活の場や訪れる人々の交流や経済活動の場として維持され、活力や経済的な潤いをもたらされることで、農業・農村が持続的に発展しています。
- ③ すべての県民が、食料生産の場としての農業・農村の重要性を理解し、日々の食生活の中で農業の現場を意識することで、農業者と消費者、その他すべての関係者の相互理解のもとに、合理的な価格形成や持続可能な食料システムが実現されています。
- ④ 農業用ため池など農業水利施設の防災・減災対策とともに、緊急時の避難行動等の対応策が周知されることで周辺地域の防災力が向上し、住民の誰もが安心して暮らせる農村地域が形成されています。

実現に向けた施策

施策1

多彩な地域特産物の生産振興

施策2

関係人口の拡大・深化や
共同活動による農村の活性化

施策3

食と農への理解醸成

施策4

農業・農村の持続的な発展に
向けた防災・減災対策

施策1

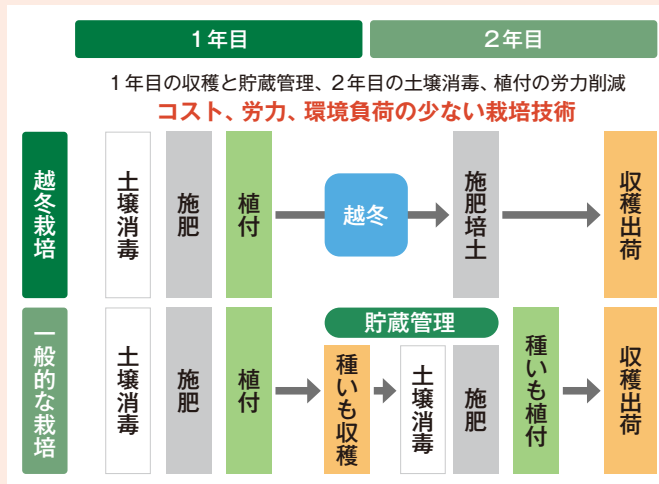
多彩な地域特産物の生産振興

重点事項

日本一のこんにゃくいも産地の維持・振興に向けた経営安定化と消費拡大

本県のこんにゃくいもは全国生産量の90%以上を占める代表的な特産物であり、中山間地域における重要な作物となっています。一方、需給バランスの崩れによる販売価格の低迷や、気候変動の影響から種いもの確保が難しくなるなど、こんにゃくいも生産は苦境に立たされています。そこで、こんにゃくいも生産者の経営安定を図るため、ほ場越冬栽培や新たな複合作物の導入を推進するとともに、消費拡大に向けたPR等に取り組みます。

- コスト・労力・環境負荷の少ない栽培技術であるほ場越冬栽培の導入を推進します。
- こんにゃくいもの新たな複合作物を経営に導入する際に必要な機械導入に対し、経費の一部を補助します。
- こんにゃくいも生産における化学肥料・化学合成農薬の低減を推進します。
- こんにゃく消費拡大のためのイベントやキャンペーンを開催するとともに、新規用途の開発に向けて、県内大学や県内企業との連携を進めます。



こんにゃくいもほ場越冬栽培の概要



複合作物導入事例（加工用ばれいしょの収穫）

目標指標	単位	R6 (基準年)	R12 (目標年)
こんにゃくいも栽培に占めるほ場越冬栽培面積割合 KPI	%	2.9	5.0
こんにゃくいも複合経営推進品目導入面積 (加工用ばれいしょ、ねぎ)	ha	32	100
こんにゃくの都市別1世帯あたり家計消費量(試算) 順位(対象:前橋)	g 位	5,531 8位	6,100 4位以内

◇多彩な特産物の生産による活力と魅力ある地域づくり

薬用作物

- 民間企業と連携し、中山間地域等において薬用作物トウキの生産を振興します。
- トウキの安定生産に向けて、県内地域に適した栽培技術を確認するための試験を実施します。
- トウキ生産の省力化を図るため、栽培・調製に必要な機械の導入経費の一部を補助します。また、多くの労力を要する調製作業の省力化を図るため、農業団体や企業と連携し、集約加工施設の整備等の取組を推進します。



トウキの栽培ほ場



トウキ掘取状況



トウキ乾燥状況

養蚕

- 伝統ある群馬の蚕糸業を次代に継承するため、生産振興から需要拡大まで総合的な対策に取り組みます。
- 養蚕基盤の強化に向けて、蚕種（卵）製造に必要な原種の飼育や、稚蚕人工飼料育の研究を行う施設を整備し、良質な蚕種（卵）の製造と安定した稚蚕飼育を推進します。
- 新たな養蚕の担い手を確保・育成するため、新規参入者向けの研修「ぐんま養蚕学校」を開催するほか、桑園・養蚕施設の整備に係る経費の一部を補助します。
- 養蚕への企業参入を促進するため、全齢人工飼料育の研究に取り組みます。
- 繭・生糸の需給安定を図るため、碓氷製糸（株）の経営強化に向けた継続的な伴走支援に取り組みます。
- 県内企業や関係団体と連携し、県産シルクのPR活動に取り組みます。



稚蚕人工飼料育の作業



「ぐんま養蚕学校」の実習



碓氷製糸（株）の繰糸作業

水産

- マス類養殖は湧水を利用するため、飼育水が限られていることから、効率的な生産に向けて新規参入者や後継者への技術支援を行うとともに、高品質な養殖魚の生産につながる飼育技術に関する研究・開発を進めます。
- 本県が育成したブランドニジマス（ギンヒカリ、ハコスチ、超絶サーモンV3）については、需要が供給を上回っていることから、種卵種苗供給基地である水産試験場の増産体制を構築するとともに、ブランド力のさらなる向上を図ることで、利用促進と生産拡大を推進します。
- 水産試験場のアユ生産施設を整備し、冷水病に強く、河川に定着し釣られやすい種苗の開発等を進めるとともに、魅力ある釣り場の創設や利便性の向上を図ることで遊漁者の増加につなげます。
- 漁業協同組合員の減少と高齢化が進んでいることから、地元住民との交流を促進し、新規組合員の確保を支援します。

海無し県 群馬の
超絶サーモン軍団
ギンヒカリ ハコスチ 超絶サーモンV3



『超絶サーモン軍団』としてのブランドニジマス（ギンヒカリ、ハコスチ、超絶サーモンV3）の一体的なPR

きのこ

- 原木しいたけの消費拡大、PR、生産資材の導入等に対して経費の一部を補助し、高品質な原木しいたけの生産を推進します。
- 県産きのこ原木の利用拡大に取り組み、資源循環林の有効利用を図ります。



群馬の誇る希少な原木しいたけ

目標指標	単位	R6(基準年)	R12(目標年)
薬用作物トウキの生産量	t	127	170
県産繭生産量	t	15	22
養蚕の新規参入者数(R6年からの累計)	人	2	20
超絶サーモン軍団総生産量 (ギンヒカリ、ハコスチ、超絶サーモンV3)	t	36.5	90.0
県内河川への県産アユの放流割合	%	63.5	65.0

関係人口の拡大・深化や共同活動による農村の活性化

重点
事項

農村の魅力発信による関係人口の創出

農村地域は、生活に恵みをもたらす多面的機能を有しています。これらの機能を将来にわたり確保し、豊かな生活の場としての農村地域を維持していくため、移住・定住の促進に向けた取組を推進します。また、農泊やグリーン・ツーリズムの取組を推進し、雇用の創出や関係人口の拡大を図ることで、地域活性化につなげます。

- ホームページ「ぐんまグリーン・ツーリズム」の充実を図り、農泊やグリーン・ツーリズムに関するイベントやモデルコース等の情報発信に加え、農泊事業者へのインタビュー動画やPR動画の配信を行います。
- 農泊やグリーン・ツーリズムの体験機会増加に向けて、「農泊×キャンピングカー」、「農泊×養蚕」、「農泊×有機農業」など、農村地域の魅力を生かした特色ある農泊モデルを創出するとともに、モデルコースの造成や旅行会社と連携した旅行商品化を図ります。



農泊事業者インタビュー動画「ぐんまの農泊を語る」



ぐんま農泊モデルコース「農泊×キャンピングカー」PR動画



ぐんま農泊モデルコース「農泊×養蚕」PR動画



ぐんま農泊モデルコース「農泊×有機農業」PR動画

目標指標	単位	R6 (基準年)	R12 (目標年)
農泊ツアー商品を造成した市町村数	KPI 市町村	0	5

◇関係機関と連携した就農による移住・定住の促進と 多様な人材を巻き込むことによる地域コミュニティの活性化

- 移住関連イベントで、本県の農村の魅力や就農に関する情報提供・相談支援を行い、本県農業への理解を深めることで、新たに農業を始める人材を確保します。
- 農泊やグリーン・ツーリズムの関係団体等と情報共有を図るとともに、研修会の開催などにより農泊等に携わる人材を育成します。
- グリーン・ツーリズム実践団体等が実施する受入体制の整備事業に対して、経費の一部を補助します。
- 若い豊かな視点から中山間地域の資源を再評価し、集落の特色を生かした地域活性化への道筋を探るため、大学生と農村地域住民の協働（「やま・さと応縁隊」）を支援します。
- 外部人材との交流を望む農村地域と、農村地域での活動を望む企業とのマッチングを行い、多様な人材交流による農村地域の活性化を図ります。



「ぐんま移住&交流フェア」での就農相談

TOPICS

「やま・さと応縁隊」の取組 ～若い視点と専門性を生かした地域活性化～

取組の趣旨

中山間地域の農業・農村は、私たちの生活を支える多面的機能を有していますが、過疎化や高齢化の進行により、農村の集落機能低下が懸念されています。

そこで、県内の大学等に通う学生たちが、若い視点や行動力、高い教養や専門性を生かして「やま・さと応縁隊」として活動し、地域の魅力の再発見や地域活性化に向けた提案を行っています。

多様な取組

地域特産物の認知度向上や消費拡大を目的として、イベントへの出展、地域特産物を活用した商品開発、生産者組織と連携した有機農業の魅力発信など、多様な活動を展開しています。こうした取組を通じて、地域住民との交流やフィールドワークを重ね、地域の課題解決や魅力発信の手法について、検討・提案を行います。

成果発表会では、各大学が取組内容を発表し、意見交換を行うことで、次年度に向けてさらなる磨き上げを行っています。

単なる「応援」ではなく、その地域に深く入り込み、地域住民との「縁」を育むことで、農村地域のもつ魅力の再発見と新たな価値の創出、活力の発揮につなげていきます。



成果発表会の様子



「やま・さと応縁隊」が開発した商品

施策3

食と農への理解醸成

重点事項

農業体験や学校給食を通じた農業・農村への理解醸成

持続的な食料システムの確立には、消費者をはじめとする関係者に対して、農業生産現場への理解醸成と農業の持続的な発展に向けた行動変容を促すことが重要です。そこで、農業体験や学校給食での県産農産物の活用を通じて、農業・農村への理解醸成につなげます。

- 農業・農村に関心をもつ県民や都市住民、次代を担う子どもたちに、「食」を支える農業の役割や魅力、農村のもつ多面的機能の大切さを伝え、食卓と農業生産の現場との距離を縮めるため、関係機関と連携して、農業体験の実施や学校給食での県産農産物の利用、食農体験学習等を推進します。
- 子どもたちに農業・農村への関心や理解を深めてもらうため、農業農村整備事業の役割や多面的機能等について、県内小学生向けに周知・啓発します。
- 学校給食での地元農産物・県産農産物の積極的な活用を推進し、地域の農産物や農業者の情報を子どもたちに伝える取組を通じて、農業・農村への関心や理解醸成を図ります。



農業体験



県内小学生に農業農村整備事業等の役割を伝える壁新聞

目標指標	単位	R6(基準年)	R12(目標年)
学校給食における県産食材利用割合(金額ベース)	KPI %	64.8	維持

◇食農教育の推進

- 特定給食施設等の現状把握及び施設種別ごとの課題分析を行い、巡回指導や栄養管理講習会の開催を通して、施設に応じた支援を行います。
- 子どもの発達段階に応じた食育のねらいや留意事項を整理した「保育所における食育に関する指針」の活用促進を図るとともに、食事の提供についてまとめた「児童福祉施設等における食事の提供ガイド」を踏まえ、乳幼児の発育及び発達の過程に応じた計画的な食事の提供及び食育活動を推進します。

目標指標	単位	R6(基準年)	R12(目標年)
食農体験学習をしている幼稚園の割合	%	96.4	100
食農体験学習をしている保育所の割合	%	92.5	100
食農体験学習をしている認定こども園の割合	%	94.7	100

TOPICS

学校給食との連携

～有機農産物を利用した学校給食推進事業～

取組の趣旨

本県では、有機農産物の販路拡大と、次代を担う子どもや保護者への理解促進を目的に、県産有機農産物を利用した学校給食事業を実施しています。

県立特別支援学校や市町村の小中学校等で、有機米や有機野菜等を給食に取り入れ、地産地消と食育を推進しています。有機農業者との連携により、持続可能な農業の普及を図る取組です。



有機農産物を利用した学校給食

多様な取組

給食日より、動画、クイズ、栄養士による説明など、各学校が工夫して児童や保護者へのPRを行っています。こうした取組を通じて、児童が食材の背景や農業者の努力を理解し、有機農産物への関心と理解を深めています。児童や教員からも好評で、県産有機農産物を食べ、身近に感じ、理解を深める良い機会となっています。



有機農産物に関する掲示



農業者について児童に説明

施策4

農業・農村の持続的な発展に向けた防災・減災対策

重点 事項

防災重点農業用ため池の強靱化

近年、豪雨や地震などの自然災害の激甚化・頻発化により、農業用ため池の決壊をはじめとする農業水利施設等への甚大な被害が発生しています。このため、農業水利施設等における必要な防災対策を計画的に講じ、強靱化をすることで、被害の防止・軽減を図り、安全・安心な農村づくりを推進します。

- 豪雨・地震・劣化状況調査の結果、対策が必要な防災重点農業用ため池について、貯水量や下流域への影響などによる優先度の高いため池から計画的に補強等の防災工事を実施し、下流の農地や住宅等の安全・安心を確保します。
- 高齢化等により適切な管理が困難となったため池については、放置による決壊リスクの増大を防ぐため、管理者による堤体撤去や埋立等の廃止工事を支援します。
- 「ため池サポートセンターぐんま」による防災重点農業用ため池の点検パトロールを実施するとともに、ため池管理者に対して適正な管理や保全対策等の取組を支援します。



豪雨対策（洪水吐き改修）



地震対策（押え盛土）



ため池の廃止（埋め立て）



ため池点検



ため池管理技術研修会

目標指標	単位	R6（基準年）	R12（目標年）
優先度の高い防災重点農業用ため池における防災工事に着手したため池数	KPI 箇所	34	75

◇農村地域の防災・減災対策

- 地すべり防止施設については、適時・適切な維持補修や観測業務の実施により、施設の長寿命化を図るとともに、農地や農村集落の安全・安心を確保します。
- 激甚化・頻発化する豪雨や地震などの自然災害に対応するため、排水路や調整池等の整備を推進し、農地の湛水被害を未然に防止します。
- 石綿セメント管が使用されている農業用管水路については、施設の破損による地域住民への健康被害を未然に防止するため、硬質塩化ビニル管等への敷設替え工事を計画的に実施します。



地すべり防止施設の長寿命化対策



調整池の整備



石綿セメント管の撤去状況

TOPICS

防災重点農業用ため池の安全対策工事

～強靱化による安全・安心な農村づくり～

取組の趣旨

県内の農業用ため池の約7割は明治以前に造成されており、現在の設計基準に基づく安全性が確保されていないものが多数存在しています。

頻発する集中豪雨や大規模地震等により、農業用ため池が決壊した場合、下流の浸水区域に存在する農地や住宅、公共施設等に被害が及び、農業生産活動の停滞や安全・安心な生活を脅かすおそれがあります。そのため、計画的かつ集中的に調査や対策工事を実施する必要があります。

対策工事の事例

藤岡市の大谷池は、豪雨や地震に対する安全性に関する詳細調査の結果、決壊した場合に人的被害につながるおそれがあることから「防災重点農業用ため池」に指定されました。

そのため、地震による堤体の崩壊を防ぎ、下流域の安全確保を図ることを目的として、令和元年から7年までの7年間で、堤体の上下流側に盛土を行う耐震補強工事を実施しました。



ため池下流の農地や住宅（藤岡市 大谷池）



堤体の補強盛土工事（藤岡市 大谷池）